



あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2020/10/19

NO.389 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

婦人部 バイキングでお弁当づくり

おいしそうにできた～！ハイ・チーズ👏



お弁当できたよ～。
盛り沢山だね。

おかずの見た目が
数々お腹がすくね。



いよいよお弁当
おいしくでき
おねえ腹いだけだ。



おかずをお弁当パックに詰め
ています。「どれもおいしそう」
「入りきれなくなったわ」「これ
も入れてみようかな」



裏面もご覧ください

婦人部は「つくってみよう！バイキングでお弁当を」という企画で、9日に村上市「大吉亭」を会場に開催しました。村上民商婦人部員、新商連婦人部協議会副会長の和合さん、県婦協事務局次長の長谷川さん、県婦協事務局の坂爪さんの9名が参加しました。

はじめに和合副会長から「村上民商は頑張っていて素晴らしいと思います。今日のこの企画も皆さんの気持ちひとつになって実現できたことだと思います。今のこの状況で商売をやっていくことは大変ですが、給付金や国保減免など色々な制度を活用して、これからも頑張って商売を続けていきましょう」と挨拶しました。

村上民商阿部婦人部長は「新潟県の民商婦人部はどんな活動をしていますか」「村上は全部員さんに年末にお花をお届けしています」と活動内容などの対話をしました。

そして、おかず10品、ごはん、みそ汁のバイキング形式でお弁当づくりを体験。自分の好きなおかずを自由にパックに並べていき、完成した豪華なお弁当はその場で商売や婦人部の話をしながらいただきました。

「また何か企画しようよ」「毛糸編みや刺繍もやってみたいわ」「料理教室とかもいいよね」と次々と提案されました。「今日は参加して良かった。楽しかったわ」「仲間もできて良かった。また誘ってね」と、とてもにぎやかな時間を過ごしました。



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2020/10/19

NO.389 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

◇10月なんでも相談会
 ◇新型コロナウイルス

持続化給付金・家賃支援給付金・
 国保減免申請相談会

日時 10月27日(火)

午後2時から

会場 民商事務所

- ・ 記帳・経営・会社設立
- ・ 国保税
- ・ 労災保険・社会保険
- ・ 消費税などの相談も受け付けています。



※相談希望の方は、事前にご連絡を。
 困ったら放置せずに民商へご相談を

新商連婦人部協議会第39回総会

日時 10月18日(日)午後1時30分から
 会場 燕三条リサーチコア

村上民商からは、阿部婦人部長・
 高橋部員・畑山部員の3名が参加します。



労働保険料の納期限

第2期分の口座振替は11月2日(月)

「労働保険料等納入通知書」は7月末頃に
 中条民商から届いています。
 口座残高のご確認をお願いします。

大腸がん検診のご案内

検診実施日

11月24日(火)、

11月25日(水)の2日間

容器回収場所

民商事務所玄関

検査方法

便を容器に入れるだけで、
 1回の簡単な検査です。

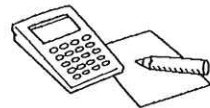
※詳細は後日お知らせしますが、
 申し込みを希望の方は民商へご連絡を。

控除証明書等は大切に保管を
 確定申告や年末調整で使います

加入している生命保険会社等から証明書が届きはじめてきています。年末調整や確定申告に必要な証明となりますので、紛失しないよう保管しておいてください。

◆生命保険料控除証明書

◆地震保険料控除証明書など



日頃の記帳は進んでいますか？

早いもので10月に入り今年もあとわずかとなりました。申告時期にあわてないよう、日頃から記帳や領収書等の整理をしておきましょう。レシートなどがない場合は、入金伝票などを使用し自分で記録しておくようにしましょう。これらは大切な資料となるものです。

◆持続化給付金 ◆家賃支援給付金

申請は来年1月15日(金)まで

※持続化給付金申請や家賃支援給付金申請をし、「振込みのお知らせ」のハガキが届いた方は、紛失せず保存しておきましょう。

※持続化給付金や家賃支援給付金などは「雑収入」となり、来年の確定申告で申告が必要です。消費税申告は、対象外となります。

過払い金の相談も受付しています

11月の無料法律相談

日時 11月11日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 11月9日(月)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。